

エコアイデアコンテスト開催業務委託 仕様書

1 件名 エコアイデアコンテスト開催業務

2 履行期間 契約締結日から令和9年2月28日（日）まで

3 目的

令和3年5月に成立した改正地球温暖化対策推進法では2050年までの脱炭素社会の実現が求められており、本市においても、その実現に向けた取組が必要となっている。市域の温室効果ガス排出量の約8割を占める民生家庭部門、民生業務部門及び運輸部門の削減については、地域住民や各種団体と連携し若年層への訴求に重点を置いた普及啓発活動を展開することが重要である。小学生を対象としたエコアイデアコンテスト及びイベントを実施することにより、家庭への波及効果が得られるとともに、生活様式や個々のライフスタイル・ワークスタイル等に応じて、効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着を図り、もって地球環境保全につなげることを目的とする。

4 事業内容

(1) おしえて ECO キッズ！～エコアイデアコンテスト～

本市が平成25年度より毎年実施する環境講座「ECO キッズ！ならの子ども」体験児童（小学3～6年生）を対象に、実際に行った有効かつ楽しく家族で取り組める省エネの取り組み、再エネ導入アイデア、食品ロス対策のアイデア、その他エコアイデアやエピソードを募集する。応募は絵・文などによる形態とし、家庭で実践するアイデア等を応募してもらう。応募作品の選考会を実施して優秀作品等を決定する。

また企業参画による優秀作品・応募者への賞品提供などを企画する。

(2) あつまれ ECO キッズ！（エコアイデアコンテスト表彰式・発表会）

エコアイデアコンテストの優秀な作品の表彰式及び展示・発表会を実施し、小学生や家族だけでなく、多くの市民にエコアイデアを啓発することで楽しく豊かなライフスタイルへの転換を促す。

啓発コーナーとして、環境 NPO 団体や事業者によるエネルギー・自然・リサイクル・衣食住に関わるエコを学ぶブースの出展及びエコキッズおしごと体験等を行う。

会場へは公共交通機関の利用を呼びかけ、交通対策＝地球温暖化対策の啓発の機会とする。

(3) ハンドブックの制作・配布

地球温暖化の現状や奈良市の取組、エコアイデアコンテスト優秀作品を掲載したハンドブックを制作し、発表会・展示会等で配布、啓発する。制作したハンドブックをWEBサイトで公開し周知を図る。

(4) 作品展示会と啓発活動

エコアイデアコンテストの優秀作品を、大型ショッピングセンターや公共施設等(3か所程度)に展示して関心の薄い層への普及・PRの場をつくる。併せて鑑賞者にはパネル展示等を通じ個々に応じた脱炭素な暮らし方を提案し行動変容を促す。啓発活動については、従来人が通る場所での実施となるため、開催場所での許可があれば実施する。

(5) 特設WEBサイトの制作

(1)～(4)にかかる情報を整理した特設WEBサイトを制作し、管理や随時更新を行う。サイトにかかるサーバー費用は事業者側で負担する。

5 委託業務内容

業務の委託について、委託者 奈良市を発注者とし、受託者を受注者とする。

受注者は、4の(1)から(5)までの事業の実施に当たり、次に掲げる(1)から(5)までの業務を行うものとする。

(1) おしえてECOキッズ！～エコアイデアコンテスト～

- ①エコキッズ講師団体、教育委員会、環境政策課等との実施体制構築、調整、各小学校への協力依頼、協賛企業への協力メニューの検討と協力依頼
- ②エコアイデアコンテスト募集要項の検討、個人賞・企業賞等の条件検討
- ③応募用紙の作成、市内全小学校への配布・発送及び広報、ECOキッズ！ならの子ども環境授業での告知依頼、応募サイト等を活用した募集広報活動
- ④応募用紙部数及び規格 15,000部程度 A3版二つ折り(両面カラー刷り)
- ⑤募集を兼ねた環境出前授業・環境講座の実施
- ⑥応募作品の整理
- ⑦選考会の実施・日程調整及び選考委員への謝金支払い
- ⑧選考結果の整理、確認作業、各受賞対象校への通知、各受賞者への通知補助

(2) あつまれECOキッズ！(エコアイデアコンテスト表彰式・発表会)

- ①あつまれECOキッズ！の開催にかかる企画、運営
- ②あつまれECOキッズ！の開催チラシの作成、市内全小学校への配布・発送及び広報

- ③開催チラシ部数及び規格 6,000部 A4版（両面カラー刷り）
- ④当日パンフレット部数及び規格 1,000部 A3版二つ折り（両面モノクロ刷り）
- ⑤表彰式・発表会出席者との連絡調整
- ⑥表彰式における協賛団体からの副賞・参加賞の調整・準備
- ⑦展示・体験ブースへの参加の呼びかけ及び出展者との連絡調整
- ⑧出展者説明会の実施
- ⑨事前申込プログラム「おしごと体験」等の受付・申込者への連絡
- ⑩あつまれECOキッズ！の実施運営及び出展者・選考委員への謝金支払い
- ⑪あつまれECOキッズ！の実施会場の使用料支払い

（3）ハンドブックの制作及び配布

- ①ハンドブックの制作・内容検討
- ②制作部数及び規格 6,000部 A5版28頁程度冊子（カラー刷り）
- ③配布先、配布方法の検討及び市内全小学校への配布・発送、イベント等での配布

（4）作品展示会と啓発活動

- ①作品展示会の開催にかかる企画・運営
- ②展示物の制作、設営、撤去
- ③展示会場への連絡調整、使用料の支払い
- ④展示会場における啓発活動

（5）特設WEBサイトの制作

- ①おしえてECOキッズ！エコアイデアコンテストの募集、応募フォームの作成・管理
- ②あつまれECOキッズ！の告知、事前申込プログラム案内と受付、表彰式・イベントの報告
- ③ハンドブックの掲載
- ④作品展示会の案内、啓発活動の案内

6 業務スケジュール

概ね、「エコアイデアコンテスト開催業務スケジュール」のとおりとする。

7 業務の進め方

- （1）受注者は、発注者が作成する事業実施内容、事業スケジュール等の内容を理解し、本事業に支障がないように資材の購入、経費の支払等の業務を実施する。
- （2）受注者は、発注者の意図及び目的を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及

び適正な人員を配置し、発注者との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進める。

(3) 適切な実施体制とスケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施に当たっては進捗状況及び今後の進め方等を発注者に逐次報告するほか、必要に応じて発注者と打ち合わせを行う。

(4) 本仕様書に定めのない事項については、その都度発注者の指示を受けて処理する。

(5) 受注者は、発注者から業務の進捗を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出する。また、発注者からの要請に応じて、別途開催される会議がある場合には、必要な資料を提供するとともに、必要に応じて会議に出席する。

8 再委託の禁止

受注者は、委託業務を一括して第三者に委託してはならない。受注者は、委託業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わそうとするときは、あらかじめ発注者の書面による承諾を受けなければならない。

9 個人情報の取扱いに関する遵守事項

個人情報の取扱いに当たっては、別記「奈良市個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。なお、8の規定により、再委託された事業者についても同様の取り扱いとする。

10 実施報告書及び成果品の提出

(1) 実施報告書の提出

委託業務の実施結果を報告書として取りまとめ、提出すること。

なお、報告書作成に当たっては、事業の概要（内容・規模、地域団体との連携等）及び事業効果（普及啓発の目標の達成結果とその効果・測定結果等）を記載する。

- ・紙媒体：2部
- ・電子媒体：1式

(2) 成果品の納入

成果品の納入にあたっては下記の事項に留意すること。

ア 電子データ（CD-R 若しくは DVD）を、本市が指定する日までに本市に引き渡すものとする。

イ 本業務の実施にあたって生じた著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）の全ての権利は本市に帰属する。

(3) 納品場所

奈良市 環境都市推進部 環境政策課

11 著作物の使用等

- (1) 受注者は本業務の実施にあたって、第三者が権利を有する著作物を使用しようとする時は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続を行わなければならない。この場合において、受注者は当該契約等の内容について事前に発注者の承諾を得るものとする。

- (2) 本業務の実施に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受注者の責任、負担において一切処理する。

エコアイデアコンテスト開催業務スケジュール

令和8年度エコアイデアコンテスト開催業務スケジュール ※令和8年度から入札実施時期を早めることで、コンテスト作品募集期間の拡充を図ります。

